

労働時間管理に関する実態調査

●労働時間管理についての現状

労働時間制度の多様化とともに、フレックスタイムなど様々な働き方が広がる一方で、正社員を中心として、長時間労働が依然として大きな課題となっています。

また、割増賃金の未払いや過重労働といった問題の背景に、労働時間が適切に把握されていないことが指摘されています。

東京都では、こうした状況下で労働時間やその管理の状況、また使用者や労働者の認識を把握するため、平成28年度の中小企業労働条件等実態調査「労働時間管理に関する実態調査」を実施し、4月27日にその結果を取りまとめました。

今回は、同調査の主な結果についてみていきます。

●労働時間は7割超で「正確に把握されている」

「労働時間管理に関する実態調査」は、都内3,000事業所およびそこで働く正社員を対象に実施されました(※1)。

これによると、労働時間の管理方法については、「タイムカード・ICカード」による管理が最も多く(62.2%)、次いで「自己申告」(19.9%)、「上司が確認・記録」(10.6%)となっています。

労働時間の把握状況については、74.1%の従業員が「正確に把握されている」と回答した一方、16.9%が「会社の把握している労働時間は、実際よりも短い」と回答しました。

管理方法別の労働時間把握の状況については、「自己申告」により管理をされている従業員の26.5%が「会社の把握している労働時間は、実際よりも短い」と回答しており、他の方法に比べて多くなりました。

●月45時間以上の時間外労働は38.4%

事業所における最長の時間外労働時間数(平成28年9月実績)は、限度時間の月45時間以上と回答した事業所が38.4%、うち過労死ラインの月80時間以上の事業所は

13.2%でした。

また、時間外労働に関する労使協定(36協定)の締結については、「締結している」が91.5%となりました。

36協定の認知度については、「締結しており、その内容を知っている」が58.2%。一方で、「締結しているがその内容はよく知らない」(18.9%)や「わからない」(19.2%)など、36協定について認知されていないと思われる回答が4割近くを占めました。

●半数の従業員が今後「週休3日制度」を希望

従業員が今後適用を希望する労働時間制度については、「週休3日制度」(51.6%)が最も多く、次いで「フレックスタイム制」(41.0%)となっています。

事業所がすでに導入、もしくは今後導入する考えがある制度は、「フレックスタイム制」(28.6%)が最も多く、次いで「短時間正社員制度」(28.1%)である一方、「週休3日制度」は4.8%と低くなりました。

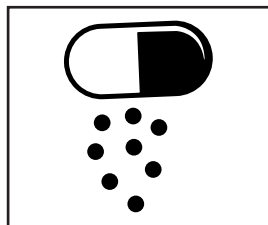
「労働時間管理に関する実態調査」についてのさらに詳しい結果は、産業労働局ホームページ(http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/04/27/documents/31_01.pdf)で調査結果の概要がご覧いただけます。また、調査についてのお問い合わせは、労働相談情報センター相談調査課(03-3265-6110)までお願いします。

(※1)【調査対象】①事業所調査：都内の常用従業者規模30人以上の3,000事業所②従業員調査：事業所調査の結果から協力を得られた事業所の正社員2,000人【調査時点・方法】①事業所調査：平成28年10月1日、郵送配布・郵送回収②従業員調査：平成28年11月1日、事業所を通じて配布、郵送回収【回収状況】①事業所調査：有効回収数838、有効回収率27.9%②従業員調査：有効回収数1,061、有効回収率53.1%

COFFEE BREAK

「風邪に抗生物質」効果なし?!

厚生労働省は、抗生物質を使い過ぎないように指導する「抗微生物薬適正使用の手引き」を公表しています。そもそも、風邪の大半はウイルスが原因で、細菌を抑える抗菌薬は効果がないそうです。しかし、細菌が原因の病気だった場合を考え、多くの医師が抗菌薬を処方します。問題は、抗菌薬の使い過ぎ



で薬が効きにくい「薬剤耐性菌」が生じることです。そこで、「薬剤耐性菌」の拡大を防ごうと、国が初の行動計画を公表し、2020年度には抗菌薬の使用を現在の2/3へと減らす数値目標も盛り込みました。国民に対しても、軽い風邪で医師に「必要以上に抗生物質の処方求めない」よう啓発しています。